

コニカミノルタジャパン製フラットパネル保守

仕 様 書

令和 8 年 3 月

国家公務員共済組合連合会

新 別 府 病 院

この仕様書は、国家公務員共済組合連合会 新別府病院（以下「甲」という。）におけるX線撮影装置におけるフラットパネル本来の機能を維持し、常時良好な状態において使用できることを目的とし、次に掲げる事項について、受託者（以下「乙」という。）は誠意をもって確実に実施するものとする。

1 調達件名

コノカミノルタジャパン株式会社製フラットパネル点検保守

2 対象装置名

画像診断WS CS-7 Portable	2台
デジタルラジオグラフィーAeroDR swift 1717HL	1台
デジタルラジオグラフィーAeroDR swift 1417HL	1台
デジタルラジオグラフィーAeroDR swift 1012HQ	1台
AeroDR マルチサイズクレードル	4台
AeroDR アクセスポイント	2台
レーザーイメージャーDRYPRO ΣⅡ 本体	1台
Mp-IDS モデル 小規模 本体	1台

3 履行場所

〒874-8538 大分県別府市鶴見二丁目8番30号

国家公務員共済組合連合会新別府病院 ER（救命救急センター）及び手術室

4 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

5 資格要件

薬事法第40条の2第1項の規定により医療機器の修理業の許可を受けた者であること。

1-1 基本保守業務契約について。

1-1-1 本調達の導入後2年日（無償保証期間）以降の基本保守業務契約については、入札により定めた基本保守料金により、甲と乙との間で、毎年契約を締結できること。

1-1-2 基本保守業務契約期間は、原則4年間（5年間※機種による）とす

るが、契約自体は1-1-1に示すとおり、毎年締結するものとする。
なお、契約期間の延長についても原則、金額の増加なく可能とすること。

金額の増加が見込まれる場合は、契約満了3カ月前までに速やかに病院担当者と協議の上、必要に応じて入札などの準備を進めること。

- 1-1-3 基本保守業務契約期間内に行った調整・修理等全ての作業について、その作業内容をその都度本部及び甲の担当者へ報告すること。

1-2 定期点検及び調整について。

- 1-2-1 定期点検時の作業費は無償（基本保守業務料金に含む）とすること。

- 1-2-2 定期点検は、メーカーの推奨回数を実施すること。

- 1-2-3 定期点検時間については、原則、平日は診療時間外（17時30分から）または土日祝日とし、導入施設の関係者と調整すること。

- 1-2-4 定期点検は、本体を運転する上で必要な項目について実施すること。

- 1-2-5 定期点検時に、経年、稼働により劣化する部品の交換を無償（基本保守業務料金に含む）で実施すること。

1-3 故障時の対応について。

- 1-3-1 故障時の電話対応については、平日及び土日祝日、24時間対応すること。

- 1-3-2 故障時の技術員の派遣については、平日及び土日祝日、24時間対応すること。

- 1-3-3 故障時の技術員の対応については、早急に対応するものとし、迅速に甲の担当者が到着すること。

- 1-3-4 上記の体制をとるために近隣の営業所と連携する体制を確立すること。

2 各基本保守業務の故障時の費用等について。

2-1 基本保守業務1（フルメンテナンス（管球：対象））に関すること。

- 2-1-1 故障時の作業費及び修理部品代は無償（基本保守業務料金に含む）とすること。

2-2 基本保守業務2（フルメンテナンス（管球：対象外））に関すること。

- 2-2-1 故障時の作業費及び管球を除く修理部品代は無償（基本保守業務料金に含む）とすること。

2-3 基本保守業務 3（部分有償メンテナンス）に関すること。

2-3-1 故障時の作業費及び定価単価 50 万円以下の修理部品代は無償（基本保守業務料金に含む）とすること。

有償で交換した部品の保証期間は交換後 6 ヶ月以上とすること。

2-4 基本保守業務 4（定期点検メンテナンス）に関すること。

2-4-1 故障時の作業費及び修理部品代は別途請求とすること。有償で交換した部品の保証期間は交換後 6 ヶ月以上とすること。

以上